ほうさやまかずお 市政報告

発行：富山市議会議員　自由民主党　柞　山　数　男

富山市婦中町新屋501　℡(FAX)465－1212
E-mail:kazuo-co@kami-nei.ne.jp
http://www.housayama-kazuo.com/

平成30年度一般会計予算 1568億382万円 可決

南北接続事業・総曲輪三丁目地区市街地再開発事業本格化

平成30年度　富山市一般会計の予算構成

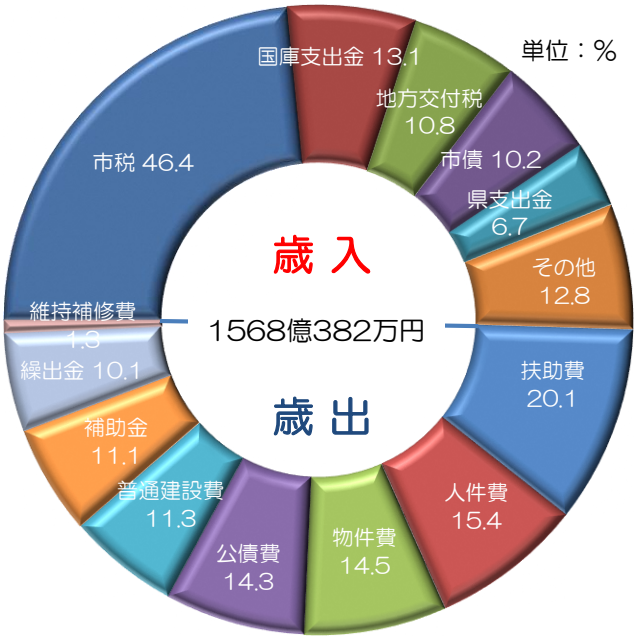

平成３０年３月定例会は、３月２日から２３日までの２２日間、開催しました。

一般会計の３０年度予算は、前年度比1.5%増の１５６８億３８２万円となりました。

歳入では、固定資産税は、評価替えがあるものの、償却資産において設備投資が好調であることから、固定資産税全体としては、増収を見込みました。一方、市民税は法人市民税が振るわないことから減収を見込んでおり、市税全体としては、２９年度の当初予算を若干下回るものと見込みました。さらに、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、市町村合併に関する支援措置が縮小されることなどから減少を見込み、一般財源総額についても、２９年度を若干下回る見込みとしました。

歳出では、人件費や公債費は減少するものの扶助費等の増加によって、義務的経費が依然として高い水準となっています。また、第２次総合計画をはじめ各種計画に位置付けた事業の着実な進捗、少子高齢社会への対応に加え、南北接続事業や総曲輪三丁目地区市街地再開発事業が本格化すること、さらには、引き続き小・中学校の耐震化や、道路橋梁などの社会資本の老朽化対策を推進する必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

ご 挨 拶

今年の冬は記録的な大雪となり、２月は、例年に比べ寒かった日が多かったように感じました。そこで、富山気象台のデーターを見ると、２月２日から１４日までの１３日間は、最低気温が０度を下回る「冬日」が継続して、１９９６年以来の２２年ぶりの長さとなったとのことで、降雪量では、昨年１２月から今年２月２０日まで４０５センチで、平年の３１２センチの１．３倍にも上るとのことでした。寒かった訳です。

３０年度予算では、今冬のような大雪に備え効率的な除雪体制の確立に繋げるため、除雪機にＧＰＳを新たに搭載し、業務の軽減を図る予算として３２００万円を計上しました。新システムでは、車両ごとに載せるＧＰＳ端末で、除雪に当たった時間や場所を記録し、インターネットを通じて記録を市に報告できるようにして、除雪以外の業務を軽減し、職員が記録紙を確認する必要もなくす予定です。

皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。

3月定例会一般質問

コミニティバスの運行について

婦中コミニティバス利用者数は5.6人／便

問　呉羽いきいきバスと水橋ふれあいバスの利用状況は、どのようになっているのか。また、収支状況はどうか。

答　呉羽いきいきバスは、57,867人一便あたりの利用者数は9.8人、水橋ふれあいコミュニティバスは19,263人一便あたり11.1人となっている。
呉羽いきいきバスの収支状況は、運賃収入と市補助金、地域住民と企業が自主運行バスの必要性を理解して負担する協賛金や広告費で収支の均衡を図っている。

利用者数の著しく低い路線は、際限なく公費の投入は無理

問　利用率の低い市営コミュニティバスの路線について、どのように考えているのか。

答　地域の意見や要望を聞きながら、既存の車両や人員枠組みの中で、適時、ルートやダイヤの変更を行い、利用促進に努めてきている。昨年４月に八尾コミュニティバスで一部路線を増便し、山田コミュニティバスでは、八尾の中心部を経由するルートに変更するなど、利便性の向上を図ってきた。大山地域では、３０年度から既存路線を減便し、地域要望のある上滝線の駅や施設を日中に巡回するバスの運行を社会実験として行い、利用促進に努めることとしている。しかし、このような取り組みを行っても、改善が図られず利用者数が著しく低い路線では、地域にとって必要性が低いものと考え、交通が不便な地域の生活の足の確保と言えども、際限なく公費を投入することはできない。

28年度コミュニティバス利用状況

運行形態	地域	利用者数（人/便）
市　営	大山	1.3
	八尾	6.8
	婦中	5.6
	山田	5.6
自　主	呉羽	9.8
	水橋	11.1

婦中コミュニティバスは、来年４月から自主運行試験開始

問　婦中コミュニティバスの自主運行化に向けた地域との協議状況や今後の見通しはどうか。

答　市は、地域自主運行を基本とする方針に基づき、昨年度から「婦中コミュニティバス」について、婦中地域自治振興連絡協議会と自主運行化に向けた協議を行ってきている。同協議会においては、先行事例の視察や地域ニーズの把握等積極的に取り組まれ、今年１月に、１日２往復のシビル・ミニマム（最低限必要な生活基準）運行を基本として進めることとし、詳細なダイヤの検討や運営組織設立の準備を進め、平成３１年４月からの試行運行開始を目指している。音川地区については、中山間地域であり他の地区とは地理的、社会的条件が異なることから、地区の特性に併せたデマンドタクシーなど、新たな交通形態の導入が必要であるとされており、引き続き地域とともに検討していきたい。

問　地域での自主運行は、不安材料がいっぱいである。市として、スタートまでどのようなフォローをする予定なのか。

答　自主運行化の支援として、計画策定、運行ダイヤ、関係機関（警察、公安委員会等）との協議も一緒に支援しながらやっていきたい。また、試験運行時点の費用は、これまでも市の負担として試験を行ってきているので、色々な支援を行いたい。

浸水対策について

磯川周辺で企業の床上浸水が９件

問　婦中企業団地における昨年の浸水被害で、企業の被害状況はどうだったか。また、被害にあった企業に対する市の支援はあるのか。

答　磯川周辺での浸水での被害は、企業の床上浸水が９件、企業の敷地内浸水が４件、一般家庭の納屋等の浸水が６件その他、墓地の浸水が１件となっている。
被害にあった企業は、市が発行する罹災証明書の交付を受けた場合、市の融資制度における災害枠の利用や固定資産税の減免、市税の徴収猶予を受けられる制度がある。
融資制度の災害枠は、限度額２５００万円実質利率年１．２％の融資を受けられる。また、固定資産税についての減免は、その程度に応じて、土地、家屋、償却資産の税額が４割～１０割の範囲において減額される。市税の徴収猶予は、災害により市税が納付することが出来ない場合１年以内の期間に限り徴収の猶予が認められる。

昨年１０月２２日　台風２１号によって氾濫する磯川

国・県・市の連携で被害の軽減

問　磯川周辺の浸水被害軽減のために、国・県・市がそれぞれの役割を果たしながら連携していくことが必要であるが、国・県・市の連携に向けた、今後の取り組みについて問う。

答　磯川の浸水被害の軽減を図るために、水門管理者である国、河川管理者である県と連絡調整会議を昨年１２月、今年２月の２回開催している。この会議では、河川管理者がもっている水位情報等の更なる共有に努めて、水防活動の初動を早めることで、浸水被害を軽減すること。水門閉鎖に係る国・県・市の連絡体制を強化して、水門閉鎖から配水ポンプ車の配備までの時間短縮を図ることで被害を軽減することで調整をおこなっている。今月中にも会議を予定しており、国・県・市の中で連携強化を図り次の取水地に備えるとともに、これからも必要に応じて連絡調整を図っていきたい。

雪対策について

市消雪装置設置補助事業の基準緩和

雪道に活躍する消雪装置

問　消雪装置設置補助事業において、金沢市では管路延長８０m以上となっているが、市の２５０m以上の基準を緩和できないか。

答　通常、消雪の工事の延長が短くなると、単位当りの工事費用が高くなる傾向にある。このことから、費用対効果を考慮して、施行工事の最低延長を定めている。施行延長の基準については、平成２１年度に１０００m以上から２５０m以上に引き下げた経緯がある。更なる引き下げについては、他の都市の状況も参考にさせて頂きながら、地域のニーズと費用対効果を総合的に勘案して、検討して参りたい。

問　企業団地内の企業が、市道を除雪する一般の受託業者として参加できないのか。

答　基本的には、除雪機械を運転できるオペレーターを有し、一定規模の面積を行うことが出来る能力があり、市の除雪単価に合致しエリアの調整がつけば、除雪作業を受託して頂くことは可能である。

放課後児童健全育成事業について

支援員の条件緩和

問　地域児童健全育成事業が未設置の校区の状況と課題を問う。

答　神保、朝日、小見、山田、音川校区である。（神保では、民間が放課後児童を運営している。朝日では、地域が実施主体となってミニの活動をしている。実際ないのは、小見、山田、音川である。小見は、バスが来るまで学校の先生が見守っている。山田地区は、児童館がある。）

支援員の条件緩和

問　地域児童健全育成事業の開設に向けて、支援員を確保するための課題と解決策はないのか。

答　音川校区については、民間の放課後児童健全育成事業がないので、保護者から地域児童健全育成事業の開設の希望が出されていた。それで、地元自治振興会の意向などをお聞きするとともに、保護者の利用規模について、自治振興会で、アンケート調査を実施されたところである。
市は今まで、ミニでも資格者（学校教諭の免許がある方、保育士の資格のある方、あるいは、そうゆう所で、２年間従事した経験がないと指導員講習会に参加できないという条件）を求めていた。制度として求めていないものを行政指導として求めているのはやりすぎであると思いますので、検討していきたい。ただし、放課後児童健全育成事業は、有償でやるので、キチンとやらなければならない。資格条件を外す考えはない。

富山市の子どもの放課後

富山市では、小学生の健全な育成を支援するため、それぞれの家庭の状況にあわせ、次のような事業を行っています。（富山市ホームページより）

種　類	実施主体	対象児童	開設時間	利用料	年間開設日数
子ども会（地域児童健全育成事業）	富山市（各校区運営協議会に委託）	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生（留守家庭児童）	放課後からおおむね３時間以上 学校休業日は１日８時間以上 ※子ども会によって異なります。学校休業日に開設しない子ども会もあります。	不要（ただし、おやつ代・材料費などの実費を徴収する場合があります）	250日程度 ※子ども会によって異なります。
放課後児童クラブ＆地域ミニ放課後児童クラブ	社会福祉法人、ＮＰＯ法人、任意団体など	保護者が仕事で昼間家庭にいない小学生（留守家庭児童）	放課後から午後６時または午後７時 学校休業日は午前８時から午後７時 （開設時間を拡大して実施している施設もあります）	必要（クラブによって金額が異なります）	年間250日以上